

有限会社もなみ

介護事業のご案内

HEARTFUL CARE MONAMI GROUP INFORMATION



居宅介護支援事業所 もなみ

ご希望を尊重し、適切なサービス提供を目指し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようサポート致します。介護保険の仕組みや申請の仕方、介護サービス計画の作成など、わからないことお悩みのことがあればご相談ください。

在宅の介護が必要なお年寄りやそのご家族に対しあらゆるご相談をお受けしております。

介護保険は市民の皆さんが、いつまでも安心して暮らすための仕組みです。

介護保険のサービスを利用できる方について

第1号被保険者（65歳以上の方）常に介護の必要な状態（要介護状態）と認定された方。
または、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）と認定された方。

第2号被保険者（40～64歳までの方）初老認知症、脳血管疾患など老化が原因とされる16種類の病気により介護・支援が必要と認定された方。

まごころサービス1

介護保険を利用するためのお世話（計画立案、サービス調整、申請代行）をはじめ、介護保険以外の福祉サービスについての申請代行、サービス調整を行い、必要なサービスを受けられるよう手配致します。

まごころサービス2

また、地域のお年寄りの自立した生活を援助するために、個別訪問相談、健康相談、介護指導、介護サービスの内容をご提案することはもちろん、デイサービスやショートステイ、グループホームの事などもお気軽にご相談下さい。



居宅介護支援事業所 もなみ

〒005-0804

札幌市南区川沿4条3丁目4番3号

F A X 011-792-0013

お問い合わせは

011-572-5600



ヘルプステーション もなみ

ホームヘルパーは積極的に研鑽を積み、専門職として質の高い介護を行い、「信頼とまごころ」をモットーに、住み慣れた地域で皆さまが豊かな在宅生活を送れるようにサービス提供いたします。

介護保険制度 ホームヘルプサービス

日常生活を営むのに支障のある高齢者の方、また老化による疾病にかかられた方など、介護保険該当の方々のご家庭にホームヘルパーが訪問します。ご利用の皆さまが可能な限り自立した、より豊かな在宅生活を過ごしていただけるように、身体介護サービスや家事援助サービスなどを提供させていただきます。

まごころサービス1

身体介護に関すること

入浴介助、排泄介助、体位変換、服薬介助、衣類着脱、飲む食べるの介助、オムツ交換、通院等の付添、身体の清拭、洗髪、整容、起床、就寝。

その他必要な身体介護

まごころサービス2

生活の援助に関すること

住宅等の掃除、整理整頓、衣類の洗濯、関係機関等の連絡、生活必需品の買い物、調理、その他必要な家事。

日常生活のための援助（家事の困難な方の身の回りの家事など）

まごころサービス3

相談に関する事

生活、介護に関する相談、その他必要な相談

「出来るだけ長く住み慣れた環境での生活をしたい」
それを応援し支えるのがヘルパーの仕事です。

障害をお持ちの方や高齢の方で、お家で介護を必要とされる場合は、お気軽にご相談ください。

介護保険、自立支援制度、自費サービス等でお手伝い。

介護を必要とされる高齢者のご自宅へもなみ専属のホームヘルパーがお伺いし、介護される方、する方の負担を少しでも軽減していただけるよう身の回りのお世話をいたします。



ヘルプステーション もなみ

〒005-0804

札幌市南区川沿4条3丁目4番3号

F A X 011-792-0013

お問い合わせは

011-792-0012



福祉用具事業所 もなみ

豊富な品揃えと「迅速、良質、安心」をモットーに、福祉用具の販売・レンタルを通じて、みなさまの暮らしの中の笑顔をふやすお手伝いをしております。

介護保険制度 福祉用具レンタルサービス

援助方針を踏まえ、豊富な商品群の中より適切な福祉用具選定でレンタル商品を提供致します。住み慣れたご自宅で安心して暮らせるよう住宅改修、特定福祉用具のご提案を含めトータル的に生活環境もサポートしてまいります。

まごころサービス1

現在、福祉用具は多種多様な物となり、また利用者様の症状や家庭環境などの状況もさまざまです。こうした中で大切な事は、利用者様一人ひとりの「こういう生活を送りたい」「今よりももっとこんな事がしたい」という思いをしっかりと理解し、身体機能、介護環境、住環境にあった福祉用具を選定することです。

利用者様の自立の助けとなり、介助する方の介護負担を少しでも軽減できるような福祉用具を提供することで、今よりも快適で、心地よい生活を送れるようサポートいたします。

まごころサービス2

使用される福祉用具は、メーカー独自の衛生管理システムにより点検・消毒・補修等のメンテナンスを行っておりますので、いつでも清潔で安全な福祉用具をご利用いただけます。納品後は、3ヶ月に1度を目安に訪問、点検を行い、利用者様が常に快適に使用されているかを確認しています。

まごころサービス3

福祉用具が必要な場合や、福祉用具に対する疑問や困った事がございましたら、担当の福祉用具専門相談員がご相談させていただきますので、いつでも福祉用具事業所もなみまでご連絡ください。

福祉用具には、日常の動作を助ける用具・機能訓練のための用具・介護者の負担を助ける用具などがあります。一人ひとりの健康状態に合わせて最適な用具を選ぶことで、ご家族の方にお世話を少しでも楽にさせていただけるように、また利用者ご自身には自立のお手伝いをいたします。

介護保険制度 住宅改修

手すりの取り付けなど住まいのお手伝いを致します。住宅には、段差など安全面や快適に生活していく上で様々な問題点が存在します。また多くの場合、トイレや浴室には手すりがついていませんし、階段の手すりも身体状況に適合していないケースが多く見られます。他にも床が滑りやすいケースなど留意しなければならない点があります。福祉用具の利用と併せて「住まいの安全」を見直してみてもいいかもしれません。



福祉用具事業所 もなみ

〒005-0804

札幌市南区川沿4条3丁目4番3号

F A X 011-792-0013

お問い合わせは

011-596-6111